

平成30年1月25日

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	県企業振興公社の事業引継ぎ支援センターへの相談実績はどうか。
中小企業振興課長	事業承継は雇用の継続や技術の伝承にとって、非常に重要と考えている。平成27年6月のセンター設置以降、平成27年度は144件、平成28年度は248件、今年度は12月末までで299件の相談があった。
青木委員	センターの広報はどのように行っているのか。
中小企業振興課長	ラジオでの広報を1月15日から2月28日まで行っているほか、地元紙への記事広告、フリーペーパーへの掲載、各種会議等におけるPRを行っている。
青木委員	後継者がいないことによる中小企業の廃業を防ぐためには、自社株式の円滑な引継ぎに対する税制面の後押しも重要だ。現在、親族や従業員が自社株式を受け継ぐ際の相続税や贈与税の負担を軽減する事業承継税制がある。来年度税制改正においてはこの優遇措置を拡充する方向とのことだが、県としてどのように対応するのか。
中小企業振興課長	非上場企業の場合、事業承継に際しては株式の移転が必要であり、相続税や贈与税が課税されることがある。これまでの事業承継税制では、本来の課税対象株式の3分の2が課税対象となり、さらにその80%が5年間納税猶予となることから、実質的には53%が納税猶予となる取扱いだった。来年度税制改正では、100%納税猶予とする議論がなされている。また、5年間の納税猶予期間中は、人員の削減は行わず、8割程度の人員を確保することが求められていたが、条件を緩和する議論もなされている。今年度から本税制の認可の権限が知事の権限となったことから、制度の周知を図り十分に活用されるようにしたい。
青木委員	商工業振興資金融資制度における事業承継支援資金の状況はどうか。
中小企業振興課長	昨年度は2件の利用があったが、今年度はまだ利用実績がない。来年度も事業承継支援資金は継続する。
青木委員	新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーン（以下、DC）の推進組織はどのようになるのか。
観光立県推進課長	今回のDCは2県にまたがるものであることから、1月23日に新潟県・庄内エリアDC協議会を合同で設置した。会長は新潟県観光協会会長、顧問は両県知事が務めるほか、本県から副会長として庄内観光コンベンション協会会長である鶴岡市長が、理事として観光文化スポーツ部長と庄内観光コンベンション協会副会長が加わっている。また、本県の推進組織となる山形県推進部会を2月に設立する準備を進めている。
青木委員	県の本庁と庄内総合支庁の役割はどのようになるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
観光立県推進課長	<p>DCを成功させるためには、地元である庄内が頑張るのは当然だが、県としても主体的に関わる必要があると考えている。山形県推進部会には当課と庄内総合支庁が事務局として参加する予定である。当課はDCの全体的な方針決定や予算編成、新潟県やJR東日本との調整を担い、庄内総合支庁は受入態勢の整備や商品の磨き上げ、誘客の具体的事業を中心に担う。連携しながら進めていきたい。</p>
青木委員	<p>メインキャッチフレーズが「日本海美食旅（ガストロノミー）」とのことだが、本県の食文化をどのように紹介していくのか。</p>
観光立県推進課長	<p>庄内には出羽三山の精進料理や酒田のフレンチなど、新潟県にはない本県独自のものがたくさんある。また、だだちゃ豆や民田なすなどの在来野菜も豊富であるなど、庄内は海も山も近いことから、様々な新鮮な食材をいろいろな形で楽しめる。酒田のフレンチはシェフの方々が積み上げてきたものがあり、精進料理も出羽三山の山岳信仰と深く結びついている。新潟県にはない魅力を前面に打ち出し、日本一の美食、美酒が揃うエリアであることを強くアピールしていきたい。</p>
志田委員	<p>DCに係る予算はどのようになっているのか。</p>
観光立県推進課長	<p>予算は新潟と合同で行う事業と、庄内エリア独自で行う事業に分けて確保する方針である。予算規模は3年間で数億円の規模になると思われる。また、平成21年に同じように新潟県と合同でDCを行った時には、庄内エリアでは2年間で2,000万円の予算であったことから、今回はそれ以上を考えている。</p>
志田委員	<p>10月から12月の3か月間に実施するというのは、その期間に集中的に行うということか。3か月に限らず、通年で取り組んでもよいのではと考えるがどうか。</p>
観光立県推進課長	<p>JR東日本の考え方は四半期ごとに行うのが基本となっており、その期間に重点的に支援が行われる。地元としてもその期間に照準を合わせて準備をすることになる。しかし、地元の盛り上げをその期間だけに限定するのではなく、前後の期間も含めて対応したい。</p>
志田委員	<p>新潟県でも魚沼と庄内の食は競合しないが、村上や新発田、上越とはかなり重なるところがある。差別化をどのように図るのか。</p>
観光立県推進課長	<p>委員指摘のとおり、新潟県は日本海沿岸が長いことから、カニやノドグロなどの海産物を売りにしており、寿司などで重なる部分がある。しかし、庄内でこれまで料理人を中心に頑張ってきたことや、出羽三山の精進料理のような食文化は、新潟県にない素材である。本県で新潟県との会議を行った際に庄内の食べ物を食べてもらったが、非常に感銘を受けた様子であった。DCの観光客にも同じような感想を持ってもらえるように、磨き上げていきたい。</p>
志田委員	<p>JR東日本も考えていると思うが、本県としては、全国で唯一である新潟駅での対面乗り換えを発信しなければならないと考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
観光立県推進課長	今回のDCでは、新潟駅での対面乗り換えが始まることに併せて、観光客をいかに羽越本線で庄内に呼び込むかが大事なテーマとなっている。新潟駅での利便性の向上により、お客様に喜んでいただけたらと思うのでそのことを前面にPRして、誘客に努めたい。
山科委員	IWC2018「SAKE部門」審査会の本県開催に向けた現在の状況はどうか。
商業・県産品振興課長	12月定例会で関係予算が可決されたことも踏まえ交渉を進めた結果、この度、契約調印式を行うこととなった。審査会は5月13日～16日、授賞式は18日に開催される。また、関連して12日に歓迎レセプション、19日、20日に県主催の試飲会を予定している。それぞれの行事の詳細はこれから調整する。
山科委員	やまがた開催支援委員会の設立目的と、今後の取組みはどのようなものか。
商業・県産品振興課長	今回の開催は、日本酒はもちろんだが、本県の食、温泉、精神文化など観光面について国内外に発信する絶好の機会であり、官民が一体となった全県的な取り組みとする必要がある。このため、県内全市町村や関係団体の賛同を得て、委員会を立ち上げることとなった。具体的な役割としては、審査会等の円滑な実施への支援、歓迎レセプション、セミナー、県内観光地視察、一般向けのチャリティ試飲会の主催となる。
山科委員	今回の開催に併せ、本県にはやまがた県産酒による乾杯を推進する条例があるが、最近では県関係以外の会合で県産酒での乾杯が行われなくなっているように思われるので、改めて周知を図ってはどうか。また、審査会開催後に、酒造りも含めた文化を将来に向けてどのように維持していくのか。
商業・県産品振興課長	我々が利用するホテルや飲食店では、頼まなくとも乾杯のための県産酒が出てくることから、一定程度根付いてきているとは思いますが、改めて呼び掛けていきたい。審査会の開催は県民に県産酒は素晴らしいものだということを知ってもらう効果もあると思うので、そうしたことも念頭にPRをしていきたい。また、審査員は日本酒だけでなく食にも詳しい方であることから、歓迎レセプション等の機会を通じてPRしていきたい。
山科委員	県産酒をしっかりと内外に発信してほしい。
山科委員	近年の山形空港における国際チャーター便の運航状況はどうか。
インバウンド・国際交流推進課長	山形空港と庄内空港を合わせたこの5年の運航実績は、平成25年度が6便、平成26年度が14便、平成27年度が35便、平成28年度が20便、今年度は12月までで24便となっている。計99便のうち台湾からが91便、韓国からが8便で、利用者数は14,003人となっている。
山科委員	台湾からの便が多い要因は何か。

発 言 者	発 言 要 旨
インバウンド・国際交流推進課長	台湾は親日的で、日本へ旅行に行きたいという方が多い。また、雪が降らない土地であることから、蔵王の樹氷や銀山の雪景色、飯豊町のスノーモービル体験等が人気となっている。
山科委員	山形空港の国際化機能強化工事が完成し2月1日から供用され、台湾からのチャーター便が運航されるとのことだが、便数や利用者数はどのようなのか。また、どのような観光地を周遊する予定なのか。
インバウンド・国際交流推進課長	2月1日から3月1日の間に計14便が運航され、利用者数は約1,100人と見込まれている。今回のチャーター便を利用するツアーは4泊5日で、県内のほか東北の観光地を周遊し、冬の東北を楽しむ内容となっている。県内では蔵王の樹氷鑑賞、雪遊び、雪中イチゴ狩り、最上川舟下り、銀山温泉、天童温泉、山寺、山形市内の七日町散策という行程である。
山科委員	隣県の空港から入って山形空港から帰るような他県との連携や、航空会社や外航クルーズ船、山形新幹線の「とれいゆ」との連携も考えられると思うが、今後の方向性はどうか。
インバウンド・国際交流推進課長	外国人観光客は県境を意識せず広域に周遊する傾向があり、本県の空港と他県の空港を効果的に活用した広域観光ルートの開発が重要になってくる。例えば、DCを合同で行う新潟県や、日本海きらきら羽越観光圏を形成する秋田県と連携し、地域ならではの食や酒蔵、トレッキングなど共通のテーマによる広域型の周遊ルートの開発が考えられる。海外のエージェントや航空会社に働きかけを行うに当たり、各県とそうした話をしている。外航クルーズ船については、空港を利用して来日した外国人観光客を港で拾う形が考えられる。また、JR東日本との連携については、外国人観光客に同社のイーストパスを利用してもらうことにより、本県に呼び込むことに取り組む。
渡辺委員	年金の支給開始年齢の引上げや、支給額が少ないことにより、働かざるをえない高齢者が増えているが、一方で求職しても就職できない状況もある。本県における高齢者の雇用状況はどうか。
雇用対策課長	厚生労働省において、毎年6月1日現在の31人以上の企業における高年齢者の雇用状況を調査している。高年齢者の雇用安定に関する法律において、65歳までの安定的な雇用を確保するため、定年の廃止や年齢引き上げ、継続雇用制度の導入を義務付けられていることから、その実施状況を調査している。昨年6月の調査では、法定制度実施企業の割合は98.6%、希望者全員が65歳まで働ける企業の割合は74.7%、同じく70歳まで働ける企業の割合は21.1%であった。法定制度実施企業の割合は前年の99.5%から約1%低下したが、これは約50社増加した調査対象企業の中に未実施の企業が多かったことによる。また、65歳まで働ける企業の割合は全国平均の75.6を下回るが、前年比では1.6%増加した。70歳まで働ける企業の割合も全国平均22.6%を下回るが、前年比では0.8%増加した。いずれも全国平均と比べ若干低いことから制度導入を周知するとともに、働きたいが職がないという雇用のミスマッチがあることも踏まえ、きめ細かい職業紹介や相談、公共職業訓練に力を入れていきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	山形労働局ともっと連携を密にして対応してほしい。また、65歳超雇用推進助成金の更なる周知も行ってほしい。
雇用対策課長	今年度の調査から対象が31人以上の企業に拡大されたが、小さい企業まで制度の周知が行き渡っていないところがあった。労働学院やセミナー、働き方改革アドバイザー、WEB労働やまがたなどを通じて制度を周知するとともに、助成金等のメリットがあることも伝えたい。山形労働局とは定期的に打ち合わせしており、お互いの取組みを通じて効果的に周知できるように連携を図りたい。
渡辺委員	チャレンジ山形産業振興ファンドについては、12月定例会の本委員会で報告があった後、県民からどうなっているのかという声があった。しっかり検証し、説明することが必要だ。ファンド設立の趣旨や目的はどのようなものであったのか。
中小企業振興課長	本ファンドは、技術はあるが実績がなく金融機関から融資が受けられない企業等を、本県の将来を支える、中核を担えるような企業に育成することを目的に、平成17年10月に設立した。当時、国においても同様の考えを持っており、中小企業基盤整備機構を中心としてファンド組成のスキームが設けられていたことから、同機構と県、賛同企業が計11億円を出資し、支援を行ってきた。その後、リーマンショックや東日本大震災、歴史的な円高など、景気の下振れ要因が多かったこともあり、投資した16社のうち投資に見合う額を回収できた会社と投資額を上回る額を回収できた会社が1社ずつあったが、残り14社は回収できないままファンドの終期を迎えた。
渡辺委員	ファンド運営会社から経過報告は受けていたのか。
中小企業振興課長	運営期間中、運営会社が定期的に出資者への報告会を開催していた。県の貸付金を元に出資していたのは県企業振興公社だが、県もオブザーバーとして報告会に参加していた。県としては、商工業振興資金の中に投資先企業向けの新たなメニューを作るなどして支援してきた。また、運営会社はマッチングの支援や、運営会社が持つ大手総合商社やシンクタンクなどとのネットワークを活用した支援などを行ってきた。
渡辺委員	このような結果となったことをしっかり検証し、反省や教訓を生かすことが大事と考えるがどうか。知事も記者会見で説明と検証が必要と話していた。
中小企業振興課長	元々金融機関が融資に二の足を踏むような、リスクの大きい企業に手を差し伸べて成長を支えるという考えに基づく事業であり、それを前提としてリスクを共有して始めた事業であった。リーマンショック等があり非常に大きな回収不能額が発生してしまったが、地域の中核を支える企業を育てたいという気持ちは今もあり、本ファンドの教訓を踏まえながら次の手立てを考えていきたい。
渡辺委員	今後、どのような企業にいくら投資したのかなども含めて、説明してほしい。

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	やまがた雪フェスティバルのパンフレットに県外雪まつりのPRとあるが、どのような理由でこれを行うのか。
観光立県推進課長	フェスティバルには県内の雪まつりのオープニングであるほか、冬の観光を東北全体で盛り上げていこうという趣旨もある。JR東日本と連携して「行くぜ、東北。」キャンペーンを今行っているが、これまで冬の観光になかなか来てもらえないということは本県のみならず東北各県にも共通していた。こうした状況を踏まえ、今回は福島県の雪まつりとコラボレーションし、来場者にPRしたいと考えている。もちろん、県内各地の雪まつりも積極的にPRする。
森谷委員	県内の雪まつりのPRは、補助事業の対象となっているところのPRを行うのか。
観光立県推進課長	補助事業の対象となっているところだけでなく、西川町の雪旅籠の灯りなども含めてPRする。
森谷委員	スキー場の入込客数の状況はどうか。
観光立県推進課長	今年は雪の降り出しが早く、12月中旬から各地のスキー場が滑走可能となったため、昨年より多い状況と聞いている。
森谷委員	台湾からのスキー客の状況はどうか。
インバウンド・国際交流推進課長	スキー客だけの数字は持ち合わせていないが、昨年の蔵王温泉の宿泊客の状況をみると、台湾から約3,700人、中国から約1,700人、香港から約1,300人、オーストラリアから約750人が来ている。台湾からの観光客はスキーと樹氷鑑賞、中国や韓国からの観光客はしっかりスキーを楽しむ方が多いなど、国によって状況が異なっている。
森谷委員	スキー場における立ち入り禁止等の表示の外国語への対応状況はどうか。
観光立県推進課長	蔵王温泉スキー場では日本語と英語が併記されているが、中国語は場所による状況だ。ロープウェイ乗り場などの表示は、4か国語表記されている。
森谷委員	山形駅西口拠点施設に係る工事の落札率の状況はどうか。
山形駅西口拠点施設整備推進室長	工事は13工事に分割して発注することとしているが、これまでに9工事の入札が終わっており、落札率は97.18%となっている。
森谷委員	工事の進捗状況はどうか。
山形駅西口拠点施設整備推進室長	毎月、工事関係者と県が参加する定例会議を開催し情報を共有しているが、全工事が平成31年9月竣工に向け順調に進んでいる。雪の影響も生じていない。

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	県内の建設業者等はどのくらい工事に関わっているのか。
山形駅西口拠点施設整備推進室長	落札済みの工事については18事業者がかかわっているが、内訳は県外の事業者が5、県内の事業者が13となっており、72.2%が県内の事業者となっている。
森谷委員	山形空港の滑走路や駐機場の整備などは県土整備部の所管であるが、観光文化スポーツ部としての要望等はあるのか。
インバウンド・国際交流推進課長	現在、山形空港と庄内空港の滑走路は2,000mだが、東北各県の空港は2,500mや3,000mであり、将来的な需要も見ながら、滑走路を延長するなど航空会社を受け入れる環境が整備できればという希望はある。チャーター便の運航需要を見ながら話を進めていければと思う。